

令和3年度 秋田市教育委員会会計年度任用職員募集要項

令和4年度から採用する秋田市教育委員会会計年度任用職員を次のとおり募集します。

※会計年度任用職員とは、地方公務員法に基づき採用される非常勤の職員で、一会計年度内を任期として任用される一般職の地方公務員です。

1 採用予定人員及び職務内容

区分	採用予定人員	職務内容
給食調理員・給食配膳員（代替職員）	制限なし	給食調理員や給食配膳員の休暇取得や欠員により人員に不足が生じる日の学校給食の調理または配膳

2 勤務地

秋田市立小中学校

3 選考方法

登録制とするため、選考は行いません。

4 応募資格

応募に必要な資格はありません。

ただし、地方公務員法第16条の規定に該当する場合は応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・秋田市職員として懲戒免職の処分を受け当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 応募方法等

提出書類	履歴書（市販のもので可、顔写真添付） ※備考欄または余白に「主たる登録校」と「通勤可能な学校」を記入してください。
提出方法	秋田市教育委員会総務課へ、郵送または直接持参 電話、FAXでの受付は不可
受付期間	随時受け付けます。 時間 午前8時30分から午後5時15分まで ※土曜日、日曜日、祝日および年末年始（12月29日～1月3日）を除きます。

6 勤務条件等

任用期間	①令和4年4月6日から令和4年7月19日まで ②令和4年8月25日から令和4年12月25日まで ③令和5年1月11日から令和5年3月22日まで
------	---

	※勤務実績が良好な場合や当該職の継続状況等により再度任用する可能性があります。ただし、令和6年度（令和7年3月22日まで）を雇用の再度任用限度とします。
勤務時間	調理の場合：①午前8時15分から午後4時45分まで（7時間45分勤務） （休憩45分） ②午前8時15分から午後0時15分まで（4時間勤務） （休憩なし） 配膳の場合：午前10時から午後2時まで（4時間勤務）（休憩なし） ※学校によって勤務時間帯が異なる場合があります。
勤務日	毎週月曜日から金曜日（土、日、祝日および秋季休業日を除く。ただし、学校行事等により勤務日となる場合があります。）
報酬等	報酬 調理①：日額6,371円～6,433円 調理②および配膳：時間額822円～830円 ※報酬額は職歴を換算して決定します。 ※月末締め、翌月21日払い 通勤手当 あり（支給要件あり） 期末手当 なし 退職手当 なし その他 時間外勤務手当、休日勤務手当 等
休暇	年次有給休暇 なし 夏期休暇、服忌休暇 等
加入保険等	労災保険

7 その他

- (1) 選考は行わないため、応募者全員を登録します。
- (2) あらかじめ決められた勤務日はありません。必要に応じて学校からの連絡により出勤可能か確認のうえ、勤務していただきます。
- (3) 主たる登録校を決めていただきますが、登録校以外の学校からも連絡がある場合があります（履歴書の余白に「代替登録希望」と記入するほか、備考欄またはその他欄に「主たる登録校」と「通勤可能な学校」を記入してください）。
- (4) (2)の連絡のため、履歴書に記載された連絡先を各学校に提供します。
- (5) この募集は、予算成立を前提として行うものです。

応募および問い合わせ先

秋田市教育委員会総務課（総務担当：斉藤、井上）
〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号
電話 018-888-5803